

まとめワーク

したの から適切な言葉を選んで穴埋めをしましょう!

Q1 とは、^{やと}雇い主が「^{ぬし}雇います」、^{やと}働く人が「^{はたら}働きます」と^{そうほう}双方に^{ごうい}合意することです。^{くちやくそく}口約束(口頭)でも^{けいやく}契約は^{せいりつ}成立します。

■P9 をチェック

Q2 とは、^{かいしゃ}会社の^{ろうどうじょうけん}労働条件や^{きりつ}規律を^{どういつてき}統一的に^{さだ}定めたものの(ルール)です。

■P9 をチェック

Q3 ^{ちんぎん}賃金は、^{ちよくせつろうどうしゃ}直接労働者に、 で、 を、^{まいつき}毎月1回以上、^{いってい}一定の^{きじつ}期日を^{さだ}定めて^{しはら}支払わなければなりません。

■P11 をチェック

Q4 ^{ろうどうじかん}労働時間の^{じょうげん}上限は、^{ほうりつ}法律で、1日 時間以内(休憩時間を除く)、1週間の^{ろうどうじかん}労働時間は 時間以内(休憩時間を除く)と定められています。

■P13 をチェック

Q5 会社は、^{ほうていろうどうじかん}法定労働時間を^こ超えて^{はたら}働いた^{ろうどうしゃ}労働者に^{げんそく}原則 割 分^{いじょう}以上の^{わりましちんぎん}割増賃金を^{しはら}支払わなければなりません。

■P15 をチェック

Q6 ^{やと}雇われた日^ひから^{けいぞく}継続して か月以上^{げつじょうはたら}働き、^{ろうどうび}労働日の^{わりじょうしゅっしん}8割以上^{せいしやいん}出勤した^{にち}正社員には、 日の^{ねんじゆうきゆうきゅうか}年次有給休暇が^{あた}与えられます。

■P17 をチェック

Q7 ^{しやうしや}パワーハラスメントは、^{じやうし}使用者や上司からだけでなく、 や、^{ながねん}長年^{はたら}働いている人からの^{ひと}ハラスメントも^{ふく}含まれる。

■P19 をチェック

Q8 解雇とは、が一方的にを辞めさせることです。

■P21をチェック

Q9 労働契約は、いつでも退職することができます。

会社のがなければ退職できないというものではありません。

■P21をチェック

Q10 労働契約は、原則、期間の途中では退職できません。

■P21をチェック

40 / 就業規則 / 通貨 / 労働契約 / 会社 / 全額

期間の定めのある / 8 / 6 / 労働者 / 同意

期間の定めのない / 10 / 2 / 同僚 / 5





コラム

き

気をつけよう! ブラックバイト

ほんらい がくせい ほんぶん がくぎょう せいかつ ほじょ
本来、学生の本分である学業と生活補助のためのアルバイトとの
てきせつ りょうりつ もと
適切な両立が求められています。

「ブラックバイト」と呼ばれるアルバイトの雇い主は…



チェック!

さいようじ やくそく いじょう しゅうみっか やくそく
! 採用時に**約束した以上**(たとえば週三日と約束したのにそれ
いじょう きんむび
以上)のシフト(勤務日)を入れる。

しけん じゅんびきかん しけんきかん いっぽうてき い
! 試験の準備期間や試験期間に**一方的にシフト**を入れる。

ひとで た りゅう がくせい やす
! 「人手が足りない」などの理由で学生を**休ませない**。

たいしよく もう で がくせい たい もくひょう ばっさん りゅう
! 退職を申し出た学生に対し「**ノルマ(目標)**」や「**罰金**」を理由
や
に辞めさせない。

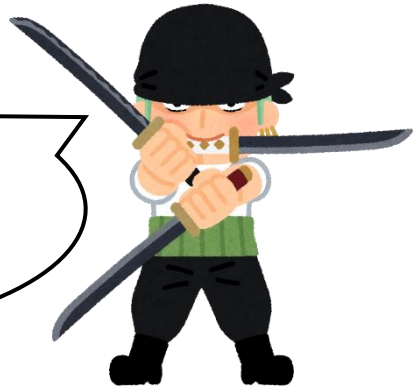
じょうきよう がくせい がくぎょう せんねん りゅうねん たいがく お
このような状況から学生が学業に専念できず留年・退学に追
こ
い込まれるケースがあります。

りかい のぞ
これらのポイントを理解したうえでアルバイトに臨むようにしましょう。
なに さい そうだん さんしやう
何かあった際はすぐ相談しましょう(P26参照)。

まとめワーク かいとう 解答

- Q1 ろうどうけいやく 労働契約
- Q2 しゅうぎようきそく 就業規則
- Q3 つうか ぜんがく 通貨、全額
- Q4 8、40
- Q5 2、5
- Q6 6、10
- Q7 どうりょう 同僚
- Q8 かいしゃ ろうどうしや 会社、労働者
- Q9 きかん さだ どうい 期間の定めのない、同意
- Q10 きかん さだ 期間の定めのある

まちが
間違えたところは
いちどかくにん
もう一度確認しておこう!!



し こま とき そうだん ば しょ
知っておこう! 困った時の相談場所!

いづれの相談機関も相談は無料です。

◆大阪府 労働環境課 (労働相談センター)

どこに何を聞いていいのか分からないとき、質問したい時、

疑問に思ったことがあれば、**まずはこちらにご相談ください!**

9:00~18:00 毎週木曜日は20:00まで

TEL:06-6946-2600 (詳しくは裏表紙へ)

<http://www.pref.osaka.lg.jp/rodokankyo/index.html>



◆大阪労働局 総合労働相談コーナー

労働問題に関するあらゆる分野の相談の受付をしています。

(労働条件、解雇、いじめ・嫌がらせなど)

9:00~17:00 毎週火曜日は18:00まで

TEL 0120-939-009 / 06-7660-0072

https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/roudoukyoku/kanren_shisetsu/corner.html



◆ハローワーク (公共職業安定所)

職業相談、職業紹介・指導、職業訓練の受講あつせん、

雇用保険の給付(仕事探し、失業給付、職業訓練など)

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-hellowork/>



◆労働基準監督署

賃金、労働時間、労働者の安全と健康の確保などについて

の監督(取り締まること)、指導、労働基準関係法令に基づく

許可、認可などの事務を行っています。

https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/list.html



ねんきんじむしょ
◆年金事務所

こうせいねんきん こくみんけんこう ほけん かん と あ わ せ さ き
厚生年金、国民健康保険に関するお問い合わせ先です。

<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/osaka/>



ぜんこくけんこう ほけん きょうかい きょうかい おおさか し ぶ
◆全国健康保険協会(協会けんぽ)大阪支部

けんこう ほけん こくみんけんこう ほけん かん と あ わ せ さ き
健康保険、国民健康保険に関するお問い合わせ先です。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/osaka/>



おおさかしやうがいしやしくぎやう
◆大阪障害者職業センター

しやう しゃ たい せんもんてき しょくぎやう
障がい者に対する専門的な職業リハビリテーションサービ
スや事業主に対する相談、地域の関係機関への助言・援助
をおこな
を行っています。

<https://www.jeed.or.jp/location/chiiki/osaka/>



しやうがいしやしくぎやう せいかつしえん
◆障害者就業・生活支援センター

しょくぎやうせいかつ じりつ ほか しゅうぎやうおよ にちじゅうせい
職業生活における自立を図るために、就業及び日常生活
かつ しえん おこな
活の支援を行っています。

しゃかいせいかつじやう しえん ひつやう しょう かつ
また、社会生活上の支援を必要とする障がいのある方
たい ちいき こやうかんけいきかん ふくしかんけいきかん れんけい
に対して、地域の雇用関係機関や、福祉関係機関と連携
ほか き そくねん しゅうしょく しょくばていちやく いた しどう
を図り、基礎訓練から就職・職場定着に至るまでの指導・
じよげん た しえん おこな
助言・その他の支援を行っています。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/shuupotsu.html>



こま と き ひ と り な や
困った時は一人で悩まず
そうだん
相談してみよう!

